

津島市都市計画審議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和3年7月6日（火）午後2時00分から4時40分まで
- 2 場 所 津島市役所5階第1委員会室
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 内 容

議題（1）津島市都市計画マスタープラン（素案）について

委員

津島市はこれから働く人、住む人を増やしたい中で、どうしても開発が必要となるため、災害に対して安全側にも機能することを分かりやすく示した方がよい。都市づくりの方針においては、「防災」と「協働」の部分にだけその側面が書かれているが、「土地利用」「みどり」などの部分も繋げて書くと、まち全体として防災について考えていることが分かりやすく伝わると思う。例えば、「土地利用」については嵩上げによる安全の確保、「交通施設」については避難、「みどり」については遊水地の視点がある。

事務局

概要版では防災についての内容は確かに薄く感じることもあるが、書き方等に関しては調整させていただく。

都市づくりの方針においては、個々の分野、例えば、「都市防災の方針」「市街化調整区域の開発方針」でそれぞれ防災についての記述をしているが、まとめて整理はされていない。表現方法等を修正させていただきたい。

委員

P49の「都市防災の方針」では、一番最初に「自助・公助・共助の考えのもと」と書かれており、活動をするイメージが大きいように感じる。そうでなく、きちんとハードのすべき対策を行った上での「自助・公助・共助」という書き方のほうが市民は安心できるのではないか。表現方法についてももう少し考えていただきたい。

事務局

都市づくりの方針の分野別の構成を含めて整理させていただき、市民に分かりやすい情報の提示方法、またハード・ソフト、自助・公助・共助の視点なども含めさせていただく。

委員

開発をするときに、きちんと安全の面を意識することが大事である。

委員

これから何が起こるかわからない時代の中、きちんと計画を立て、色々な施策を進めていくのは有難いと思っている。

委員

人口の増減にかかわらず、快適で住みやすいまちを作るとよい。夢を感じられるような計画を作り、色々な世代がまちづくりに興味を持って参加できるとよいと思う。

委員

夢の部分は計画書のどこにあるか。

事務局

第5次津島市総合計画の策定にあたって、津島市の若者（10代後半～20代前半）を集め、「つしま未来会議」を開いた。多くの若者からは、津島駅周辺に関する思い、公園に関する思いなど色々な意見が出た。

今回は若者と夢を共有し、一緒にビジョンを作りあげたい思いから、駅に特化した構想である「駅まち構想」を別途立たせていただいた。今後、「駅まち構想」の素案を作ってから、市民の若者と駅のビジョンを話し合いながら、「駅まち構想」を仕上げていきたいと考えている。またエリアイノベーションについては我々も非常に重要だと思っており、そういったものは行政だけで作るのではなく、多くの市民と共有しつつ策定を進めていきたいと考えている。

委員

そういった内容は都市計画マスタープランの中で匂わせられるとよい。

事務局

都市計画マスタープランの中でそういった内容をどこまで書き込むかは非常に重要である。例えば、資料1のP62で、より細かく書くと市民と共有の絵にはならない。若干ブレキ気味で①で「『市の正面玄関』にふさわしい」の記述と概ねの範囲を示す国土交通省の絵を掲載し、理念的なものを記述した。具体的には、立地適正化計画の市街地部分、さらに個別計画の駅周辺の開発構想・まちづくり構想の中で発展していきたいと思っている。

委員

具体的な絵ではなく、方針を書かれることは大事である。ただし、概要版にはそのよう内容が記載されれば、読む側は少し期待が持てるのではないかな。

委員

都市計画マスタープランは今後10年の都市計画の基本的な方針を示すものであり、評価指標の他に、「東洋経済新報社」の指標も重要視されている。市民が津島市に住んでみたい、または住んでよかったと思うときに、それらの数字（指標）を参考されている。

東洋経済新報社の指標基準をみると、計画から評価に反映されるまで時間がかかるため、計画を進め、中間評価から最終評価まで、東洋経済新報社での評価も向上するように進めていってほしい。

委員

あまり民間の指標に引っ張られる必要はないが、市民が目にする機会が多いため、それらの指標を参考程度にとどめ、計画を進めて指標を向上させるとよい。

委員

P53 に「市街化調整区域に人口の約 4 割が居住している」と記述しつつ、一方でコンパクトシティを目指していく姿勢を見せている。今後市街化区域と市街化調整区域のどちらかの人口が減少するかはわからないが、相反する問題がここにある中、急激な変化への対応が難しい。ただし、その問題は段々切実な問題になってくると思う。今後、その問題についていかに折り合いをつけるかは課題である。

事務局

市街化調整区域の人口は約 4 割と書いているが、平成 27 年の国勢調査によると市街化調整区域の人口は約 27,000 人であったが、令和 2 年の住民基本台帳によると市街化調整区域の人口は約 25,000 人まで下がっている。市街化調整区域においては、新規住宅着工件数が少なく、住宅地としても若者が少なく、人口の自然減による影響が大きいと考えられる。今後コンパクトシティの推進に関しては、人口減少の中で、できる限りゆっくりとした時間軸の中、市街化調整区域に居住している市民にインセンティブを付与することにより、市街化区域に居住するように進めていきたいと考えている。

立地適正化計画は都市計画よりもっと長い時間に渡るため、できるだけ強制的な移転ではなく、自然の流れを踏まえつつコンパクトシティを進めていきたい。

委員

青塚駅周辺の生活道路には、すれ違いの道路が多く、通勤・通学ラッシュ時に事故の発生が懸念される。道路を整備する際に、それらの危険を回避できるとよいと思う。

P65で、「防災協力農地の確保の検討」について、津波による浸水だけでなく、地震災害などに備えた三密を避けるような避難所を開設する際に、北西部だけでなく、南西部、例えば国道155号あたりも視野に入れていただけるとありがたい。まちの中では生産緑地のようなところも活用できると考える。

事務局

青塚駅周辺に関しては、資料 1 の P36 の「駅周辺居住地区」で、「必要な基盤整備を行う」という表現で、道路や駅前広場等の整備を図っている。また、P28 では、絵に書く餅ではなく、ちゃんと実現するアピールとして、イメージ図を掲載している。「北の玄関」に対応するのが青塚駅周辺であり、青塚駅の北側に 10 階以上のマンションが建築されており、駅を基準に北側と南側にそれぞれあま市と連携し駅前広場の整備を進めていく予定である。また、蜂須賀白浜線は細い県道だが、送迎できるように整備していくようにイメージ図を掲げた。

防災協力農地に関しては、地域別構想を検討する前に、浸水ハザードを基準に市街化調整区域のポテンシャル評価を行った。その結果、国道 155 号沿いの地域は水没されないことが判明している。また、本市では応急仮設住宅という建設候補地が非常に少ないことから、こういった農地を活用しながら応急仮設住宅、災害復旧・復興の拠点となることを踏まえつつ、今後農業委員会などと協議しながら進めたいと思っている。

委員

青塚駅周辺だけでなく、市全体の通学路の安全という観点からどのような方針が示されているか。

事務局

通学路の安全については、P86 で評価指標の一つになっているが、現段階ではすべての通学路にグリーンベルトを設置する事業が進められている。その進捗として現状値の27kmほどが整備済みで、あと2km程度ですべての通学路に安全対策がされることになる。事業を進める優先順位として、二つ以上の通学団体が関わる道路から整備しており、現段階の整備水準として、道路の片側にグリーンベルトを設置している。今後、必要に応じ、通学路の安全対策のグレードを上げていく。

委員

簡単ではないが、都市計画として、通学路と自動車交通が重ならないようなネットワークができるのが望ましい。子供たちが安心して通学できる空間ができるとよい。

委員

「長期未着手」がないように事業を進められるとよい。
個人的に歴史や水が好きなので、それらが反映された計画がうまくいくとよい。

委員

「長期未着手」については、道路、公園などが関わるが、それらに関して見直しの方針などは記載されているのか。

事務局

「長期未着手」は道路、公園が関わっている。道路については、現在検討業務を進めており、P40 に「都市計画道路の見直し方針」があり、まだ検討中ではあるが、長期未着手となっている都市計画道路については、交通量などの必要性を検討し、必要に応じで廃止・存続の方針を定める。また、幅員などは時代にそぐわないものを見直していく。

事務局

公園に関しては、P21 に「④骨格となる緑の目標水準」を設定している。人口減少の中でもきちんと公園を作っていく方針で、P43-44 に公園の整備方針が記載されている。

委員

概要版にもっと内容を厚めに記述したほうが読む人にとってもっと期待できると思う。

事務局

きちんと説明すべきところは、概要版に記載するように、概要版の修正をさせていただく。

委員

評価指標において防災についての指標は偏っており、都市という感じが無い。計画では、防災、安全について細かく配慮しているが、それらは評価の中で反映されていない。取り組もうとした内容とその効果を繋げていくと計画として見やすくなると思う。

事務局

目標4は安全に関する項目で、「木造住宅の耐震化率」は地震に対する評価指標になっている。災害レベルで見ると、地震災害の他に、水災害、風水害などいろいろとあるため、防災協力農地や、避難所のカバー率、経路選択や避難路の選択ができるような指標に見直す。

委員

人口を増やすために、若い世代、子育て世帯が住み続けることが重要だと思う。産業を発展させ、市内の従業人口を増やすことが大事だが、津島市の立地から名古屋市ベッドタウンとして人を呼び込むのも重要である。その面から、津島市に安全で安心して子育てしやすいことをアピールする側面がこの計画から薄く感じた。

事務局

P24に都市づくりの方針が記載されている。子育て、医療、福祉、商業などの日常生活に必要な施設を充実させることが重要である。津島市としてはベッドタウンとして、新たな定住を促したいと考えている。人が西から東に流れる中、西側の人が安心して津島市に住めるよう、地域の差別化を図るよう努力しているところである。

また、P63で、⑤良好な住環境の形成に向けて方向性を記述させていただいており、より具体的に市街化区域の質的な改善、市内の総生産額の発展まで上げていきたい。また、安全をいかに作るのかといった側面は立地適正化計画で色濃く書かせていただく予定である。できる限り今後定住してもらおう人に対して、市街化区域、特に駅近の区域に住んでいただきたいと考えている。

委員

7月9日（金）からパブリックコメントが開始されることから、委員の皆様のご意見を反映しきれない。そのため、都市計画マスタープラン（素案）は現段階の内容をパブリックコメント案とし、概要版については委員のご意見をできるだけ反映した内容をパブリックコメント案として市民から意見をいただく。パブリックコメント後に、また市民のご意見と合わせ、素案を修正していただく。

議題（2）津島市緑の基本計画（素案）について

委員

資料3のP2で、SDGsの11、15、17を目標としているが、17の「パートナーシップで目標を達成しよう」で「パートナーシップ」は何を指すか。

事務局

ここの「パートナーシップ」については、SDGs を含めた企業活動の内容になる。目指すことに関しては、社会活動、経済活動を行う企業と合わせながら、アダプトプログラムや市民の満足する部分、まちなかの緑化率など、全体的な緑の創出を進めたく、SDGs の 17 を選んだ。

委員

資料 4 の P2 では、「市内の小規模な身近な公園を含め、都市公園等の配置を見直す」と書いているが、小規模な公園を整備することは大事だが、公園を維持する面も考えていただけると利用しやすいと思う。

事務局

使われている公園は地元も管理しやすい側面があるため、公園に何が必要かについて地元の人と話し合い、使われている公園を目指していく。現在整備されている公園については、市が管理している一方、地元の人に愛着をもっていただくような公園を目指したほうがよいと考えている。

委員

それは「市民が支える緑づくり」で読み取れるか。

事務局

資料 3 の P44 では、「公園利用のニーズに合致した公園の再整備と魅力化」において、「誰もが利用しやすい公園に向けてワークショップを開催して、子供たちが自然の中で遊び学べるような地域の特色豊かな公園の再整備を行います」と記述しており、実際にワークショップを行ったのは天王川公園である。地元の町内会の代表者と話しつつ、ちょっとした活動が必要だと考えている。

委員

それは大事である。しかし、そのような内容が緑の基本計画に書かれないと、実施に移すことが難しい。住民の意見を聞きつつ公園の再整備を行うのは良いが、整備した後の維持管理はどうするか。

事務局

もう少しわかりやすい形で素案を整理する。

委員

地域の人とともに、維持管理もしていきながら、地域の人を使いやすい形の整備を行い、その代わりに維持管理を地域にお願いする。それはまさにパートナーシップだと思う。そのような協働がうまくいっているところがないか。

委員

名古屋駅に近い円頓寺商店街の中に空き地があり、地域の人が農園のような地区にする発想で、ベンチを置いたり、ちょっとしたプランターを置いたりすると、まちの人が草の掃除などを自発的やり始めた。一個の椅子、テーブルがあると、人が集まってくる。

事務局

社会実験的に何かをやってみる活動を行っており、やってみることで皆様にやる必要があると感じてもらうのは社会実験の役割だと考えている。そのようなチャレンジを今後も取り組んでいき、地元の人とともに価値を見出していきたいと思っている。

委員

そのような内容はどこかで書くとよい。

自分たちが勝手に公園で何かをやってはいけないと思いついでいる人が多い。そのため、何かをやりたいがやらなかった人がいる。そこで、皆さんが自分で何かをやってもよい、作ってもよいという雰囲気に変えていく必要がある。公共空間の使い方について今後の大きな課題だと思う。

Park-PFI については、天王川公園で色々と始まっているか。

事務局

Park-PFI の前段階として、社会実験を行い、色々な情報を収集し、今年度に業者を選定する予定である。社会実験の一環として、天王川公園でキッチンカーなどちょっとした出店を出し、オートレースの団体と協力して昔オートレースが開催されたところでオートレースを復活した活動を行い、多くの人を集めた。今後も、多くのイベントを行っていきたいと思っている。

委員

緑を使うことが大事である。新型コロナウイルス感染症を契機に、緑で集うのは大分見直されている。民間企業も何かをやりたい要望も多くある。一つの活動を始めたら多くの活動に展開していくと思うが、委員、民間からの立場として、緑について何か要望があるか。

委員

公園で何かのイベントを開催するのは大事だが、津島市にこのような場所があることを近隣市町村にアピールすることも大事である。また、公園等の施設における防災を前提とした老朽化対策、維持管理も大事である。それらのことをスムーズに外にアピールできるとよい。

事務局

委員がご指摘のことはシティセールスとして発信するように進めていきたいと思っている。

また、公園等の老朽化対策、維持管理、防災対策についてはしっかり対応しながらやっていく必要があるという理念はまだ不足しているため、それらについて防災の視点、活用の視点から計画の素案に盛り込ませ、肉付けをしていきたいと考えている。

委員

情報発信は大事だが、行政からの情報発信は届かないことがある。そのため、行政が基盤を整備し、情報発信するためのコンテンツを創出し、民間や個人の情報発信を期待してはどうか。

資料4のP2では、「施策の展開」に緑を「活かす」、「守る」、「作る」、そして市民協働を「支える」と4つの柱がある。その中で、「活かす」のところは他の表現と比べ、「緑を活かす」と端的に書かれており、「どんな緑を活かすか」はみえない。ここの表現をもう少し考えてはどうか。

事務局

事務局で考えさせていただきたい。

委員

日本には街路樹の育成は欠けていると思うが、街路樹があるとまちの魅力が高まる。津島市はどうか。

事務局

今後地区計画の中で緑化率について踏み込む必要があると考えており、民有地の緑を含め、緑のあり方についても例えば、当市の歴史に関する樹木を植えた場合には助成を行うなど、先進事例を参考にしつつ、歴史などのコンテンツ、助成制度などを検討していきたいと思っている。

委員

歩道が狭い、維持管理費が高いといった理由で街路樹が切られることは多い。市町村の実情に応じて、守れるところは守ってほしい。

パブリックコメントの実施が迫っているため、委員のご意見について緑の基本計画についてはできる範囲内で修正していただき、修正できなかった分はパブリックコメント後にパブリックコメントの意見と合わせて修正していただく。

以上で終了、散会

議事録署名者

議事録署名者

令和3年7月6日（火）津島市都市計画審議会出席者名簿

委 員	氏 名
名城大学教授	松本幸正
名城大学教授	宮本由紀
名古屋大学特任准教授	荒木裕子
津島商工会議所会頭	伊藤彰浩
津島市農業委員会会長	伊藤二三男
司法書士	染川明美
津島市議会議長	加藤則之
津島市議会総務建設委員会委員長	浅井英昭
愛知県海部建設事務所企画調整監	今泉明久
市民代表 (津島市都市計画マスタープラン策定委員会委員)	杉山尚美

事務局	氏 名
津島市副市長	津田新太
津島市建設産業部長	高林茂宏
津島市建設産業部参事	武田博幸
津島市建設産業部都市計画課長	角田達哉
津島市建設産業部都市計画課補佐	松尾達也
津島市建設産業部都市計画課主査	志知昌人
津島市建設産業部都市計画課主査	加藤良介

以上 17名